

# 自治体職員、消防団の安全な避難対策も

「弱者対応共助頼み、玄海原発事故時の住民避難、松浦市11時間5分」という長崎新聞・5月14日の見出し。安江ゆう子市議は3月市議会に続々、原子力防災避難計画について質問しました。

**安江** 「住民避難11時間5分」というのは、住民避難が開始されて30キロ圏外へ出るところまでの時間。新聞報道を市長としてどう考えられますか。

**市長** (11時間5分)といふのは安江議員の指摘の通り。私としては、東彼3町の避難所への到達できる時間で対等していかないと安心して避難行動をとれないとと思う。

**安江** 住民が避難準備をし

て、東彼3町に着くまでの時

間が一番問題になる。避難計

画というものは実効性のあるも

のを作らないとダメじゃない

かと思います。このとき、自

治体の職員、消防団員が避難

誘導などで被曝する危険があ

り、これを防ぐ手立てはどう

考えられていますか。

防災課長 従事する方々が被曝しないように、従事する方々に対しても避難のタイミングというものを適時情報を出して指示していかなければならぬと考えている。万一被曝した場合は、原子力損害及び賠償に関する法律に基づいて賠償していく仕組みになつてている。

**安江** 15条通報で九電から国に、県、市に情報が来て、鷹島町はいっせい避難、その

所は、原則介護3以上としたり、要支援1・2の訪問介護・通所介護を国基準の介護給付から切り離し、市町村事業に丸投げする介護保険法の大改悪。来年度から実施される介護保険について、安江市議はズバリ質問しました。

のうち介護予防サービスは6700万円使われて、訪問介護が1000万円程度で、通所介護、デイサービスが2000万円程度利用されている

というものが松浦市の現状。要支援1・2の方々の訪問介護、通所介護が市町村の総合事業となつた場合、要支援と認定された高齢者への影響はどうなりますか。

**健康ほけん課長** このサービスの内容、人員配置とサービス単価などは、介護保険事業計画及び地域ケア会議等の中で協議を進めていく。

**安江** 市独自の事業が27年度から始まって、29年度に市独自の事業に完全に移行します。要支援認定の方々の認知症自立度の中では、ランク1とランク2の方が多くいらっしゃいます。認知症の方に対する施設は一段と力を入れていただきたいと要望しました。また在宅支援を支えるに



## 再稼働するなど九電本社に申し入れ

6月3日、安江ゆう子市議は日本共産党の九州の議員と一緒に、原発の再稼働するなど、九電本社に申し入れをしました。その時に、原発立地自治体並の安全協定を結べと強く要望しました。



## 川原辺田の急傾斜地の工事が始まる

川原辺田地区の急傾斜地の工事が県によつて始められました。まだ全面的な工事ではありませんが、地域の方々に大変喜ばれています。安江ゆう子市議は、昨年9月市議会の一般質問で、この工事を要

求しました。

あまりにも巨額なお金が支払われることに、議会でも、市民からも大きな疑問が出されています。

日本共産党の安江ゆう子市議は、「巨額な支出で、しかも詳細が明らかではない」と、この予算に反対しました。(白浜五地区とは、白浜岸浜・黒汐・

後松浦市も避難。その間に時間が要して。放射性プルームが来る前に避難完了って現実的にはなかなかむづかしい。風速5メートルの時は、福島町には1時間弱で放射性プルームが来ると言われた。自治体職員も消防団の方も安全な対応がいると考えます。次に、大飯原発差し止め判決について市長に伺います。

**安江** 住民の安全を守る立場から、九電との安全協定に佐賀県の安全協定の第4条にある「事前了解」と同じ条文をいれるよう県に要請すべきではないですか。

文書でだされることを要望します

会あるごとに要請していく。安江 文書で知事に申し入る前に認められていると認識あります。医療と介護の連携が重要ですが、松浦市には医療を支える訪問看護ステーションがありますが、どう考えられますか。

市長 文書で出したいと思っているが、最初は話合いの場を設けて。適切な時期に文書で要望する。

安江 安全協定が締結されると意見を聞きながら進めてまではないです。

## これからのお問い合わせの要支援1、2の対応について

**特別養護老人ホームへの入所**

**安江** 松浦市の人口が24

683人、このうち65歳以上が約7000人、要介護認定がだいたい1500人ぐらいで、そのうち要支援1、2が450人ほど要支援認定を受けておられます。給付は、だ

いたい28億円、30億円近くが介護保険関連で使われて、そ

のうち介護予防サービスは6700万円使われて、訪問介護が1000万円程度で、通所介護、デイサービスが2000万円程度利用されている

というものが松浦市の現状。要支援1・2の方々の訪問介護、通所介護が市町村の総合事業となつた場合、要支援と認定された高齢者への影響はどうなりますか。

**健康ほけん課長** このサービスの内容、人員配置とサービス単価などは、介護保険事業計画及び地域ケア会議等の中で協議を進めていく。

**安江** 市独自の事業が27年度から始まって、29年度に市独自の事業に完全に移行します。要支援認定の方々の認知症自立度の中では、ランク1とランク2の方が多くいらっしゃいます。認知症の方に対する施設は一段と力を入れていただきたいと要望しました。また在宅支援を支えるに

は、医療と介護の連携が重要な訪問看護ステーションがあるかもしれません、どう考えられますか。